



平成 30 年 11 月 28 日
九州地方整備局

指宿港海岸に緊急予算措置

～平成 30 年 第 3 回 災害対策等緊急事業推進費の配分～

平成 30 年 9 月の台風第 24 号の暴風に伴う波浪及び越波により、護岸背後の浸水と道路の陥没被害が発生した指宿港海岸で、今後の台風に対し、再度災害防止を図るため、緊急的に予算が配分されましたのでお知らせします。

※災害対策等緊急事業推進費は、年度途中に発生した自然災害による被災地域や重大な交通事故が発生した地域において、当初予算では対応しきれない対策に年度内に緊急に予算支援する制度です。

- 配分額 (災害対策) [事業費] 340 百万円
1. 事業名 指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業
 2. 施行地 鹿児島県指宿市湯の浜
 2. 内容 離岸堤 (改良) L=80m
 3. 事業費 340 百万円

【添付資料】 執行地区個票

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部

計画企画官

倉富 樹一郎

港湾計画課長

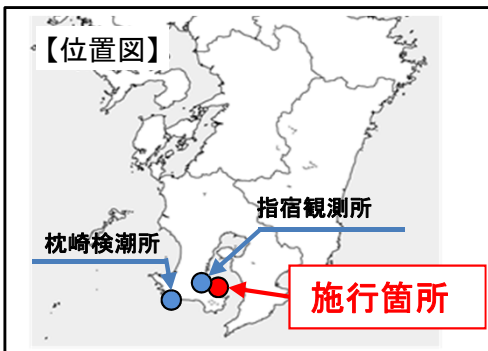
高田 正志

TEL 092-418-3358 (港湾計画課 直通)

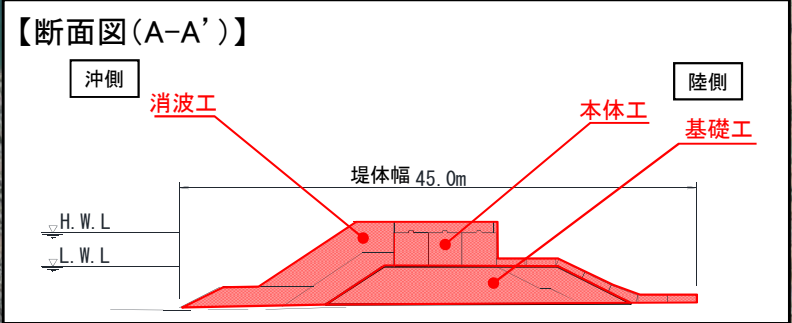
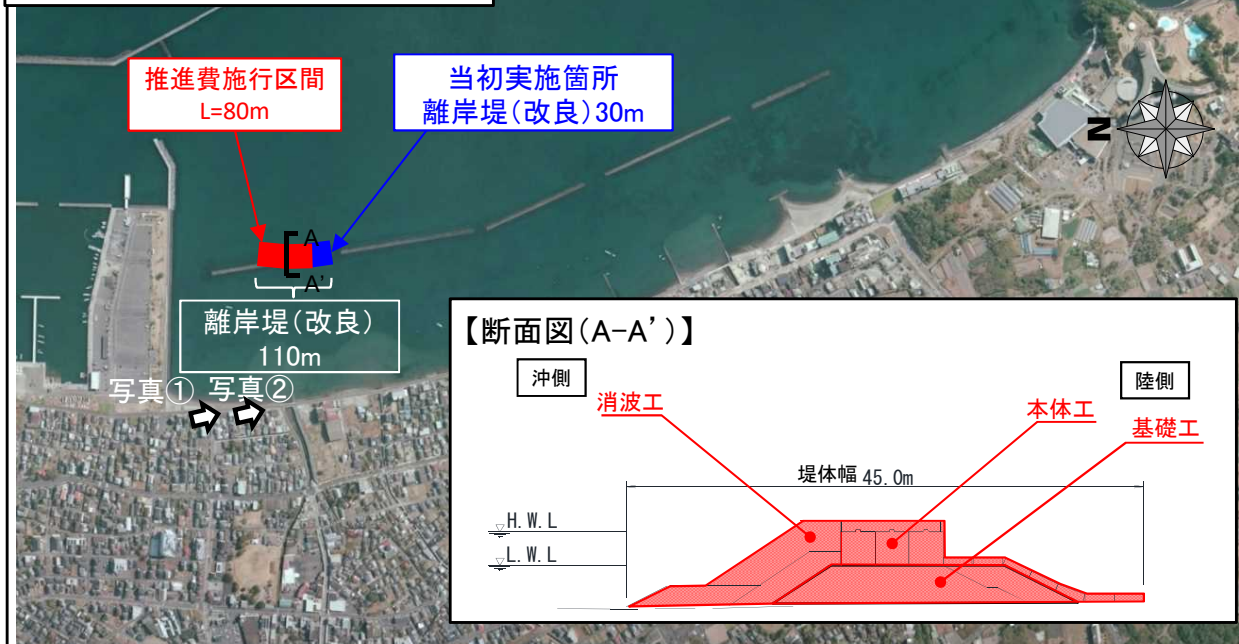
災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

別添

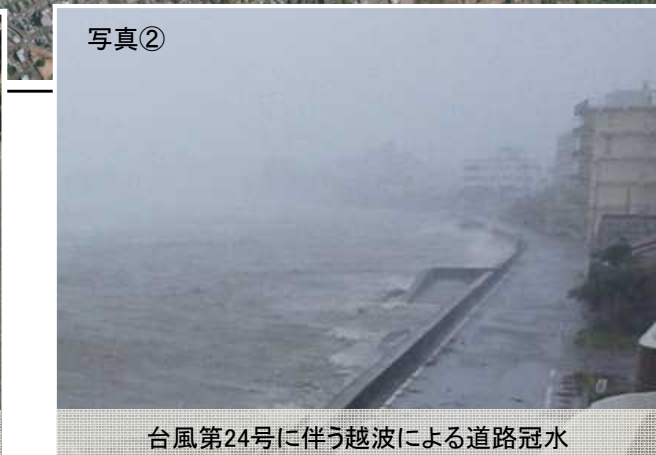
事業名	海岸保全施設整備事業(指宿港海岸湯の浜地区) <small>イブスキ ユ ハマ</small>
事業主体	国土交通省
施行地	鹿児島県指宿市湯の浜 <small>イブスキ ユ ハマ</small>
事業費	340(百万円)
内容	平成30年9月の台風第24号の暴風に伴う波浪及び越波により、護岸背後の浸水と道路の陥没被害が発生した。 今後の台風に対し、再度災害防止を図るため、推進費を活用して緊急的に離岸堤整備を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。



凡 例	
赤	推進費施行箇所(当年度施行)
青	当初実施箇所(当年度施行)



台風第24号に伴う護岸からの吸出しによる空洞化



台風第24号に伴う越波による道路冠水